

## 第2回刈谷市行政評価委員会会議録

(第1日目)

- 日 時 平成23年8月3日(水) 午前9時00分～
- 場 所 刈谷市役所7階 大会議室A、B
- 出席者 昇秀樹、吉本理沙、都築繁幸、加藤時彦、近藤克磨、浅井裕章、天野櫻子
- 事務局 企画部長、企画部企画政策課長 他

### 企画部長あいさつ

それでは、定刻になりましたので、ただいまから刈谷市行政評価委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、竹中市長からごあいさつ申し上げます。

### 1 市長あいさつ

皆様、おはようございます。7月8日に第2期目に就任いたしました。まだ数週間程度ですが、よろしくをお願いいたします。皆様、第2回目の行政評価委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。第1回目につきましては、実際の外部評価に入りたいと思います。長時間に渡りますが、よろしくお願いいたします。

選挙が終わり、1期目の残務整理を行った後、相互応援協定を結んでいる茨城県の結城市を訪問しました。大震災で被害を受けた宮城県東松島市や石巻市も訪問し、2トンの給水車や300台の自転車を支援物資としてお送りしました。また、石巻市の亀山市長ともお話する機会がありました。震災より4ヶ月以上経ちますが、現地はまだ震災当初の状況で、被害の大きさを実感しました。当市においても、東海東南海地震への備えが大切であると思います。

防災対策を初め、福祉、教育などいろいろな事業について、ご意見をいただきながら着実に進めていきたいと思っております。2日間、1日に10事業の膨大な量の評価ですが、ご議論いただき、より良い市政の礎となるよう忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

### 2 委員紹介

### 3 事務局からの注意事項

#### 4-1 認定農業者等育成促進事業(経済環境部農政課)

委員 長 それでは議事を始めたいと思います。はじめに1点だけお話しします。刈谷市の行政評価委員会は市の監査委員による監査のようなものです。それぞれの監査委員がそれぞれ監査をして、相互の調整なしに意見を述べ、それを聞いて市が判断するというものです。民主党政権下で行われている事業仕分けでは、最後に事業を止めるかどうかを判断します。しかし刈谷市では、外部委員がそれぞれの意見を述べて、それを市役所が検討し、その結果を第4回の行政評価委員会で議論するというやり

方をとっています。民主党の事業仕分けが唯一のやり方ではありません。委員の意見が違うのはけしからんという人もいるかもしれませんが、そういったやり方もあるということで、ご理解いただきたいです。

それでは1つ目の事業は、認定農業者等育成促進事業です。農政課さん、よろしくをお願いします。

農政課員 <農政課長より、認定農業者等育成促進事業について説明>  
認定農業者が42名と法人2組と伺いましたが、刈谷市の世帯数に対して何パーセントになるのでしょうか。刈谷市の事業として農業を行って、その収穫物が市のマーケットにどれだけ出回っているのでしょうか、もしくは個人消費で終わってしまっているのでしょうか。助成金が市民全体にどのように反映されているのかを知りたいです。

農政課員 世帯数に対する割合については把握していません。  
後ほど分ったら教えてください。おそらくそんなに大きな数字ではないと思います。刈谷という工業都市で、農業を助成することの説得力として、数値による説明が欲しいです。

農政課員 数としては少ないと思いますが、南部、中部、北部とそれぞれに対象が存在します。南部では水田の集約化が行われており、それに対する助成も行っています。  
農業者自身に対してではなく、市民のマーケットや市の需要にどのくらい貢献しているのでしょうか。予算がどのように使われているのかを知りたいです。

農政課員 世帯数が59,000世帯、認定農業者を50名として計算して……  
50名の方にこのくらいの補助金で足りているのでしょうか。1人当たりの金額では少ないのでは。全体的な農業の促進、農地の維持ができていないのか疑問です。また、市内には細かい農地が多くありますが、それに対して補助ができていないのではないのでしょうか。そのような農地で、きちんと耕作ができる仕組みになっているのかも疑問です。小さい農地への補助は、おそらく断っているのでは。その辺りの、費用対効果の問題と虫食い農地の管理の問題について教えてください。

農政課員 農地を効率よく使用するため、利用権を設定して規模拡大を図ります。利用権を設定する際、地主と耕作者が賃貸借契約を結ぶことで、負担を軽減するための補助金となります。南部地区では耕作地は大きくなっていますが、北部では昔で言う1反ほどの小さい農地が多く、集約が難しいです。兼業農家率が高く、個人でやっている人はまだまだ多いので、高齢化が進むといずれは手放されることになります。そのときはまた1つの問題になってきます。

農政課員 今の質問は違う観点からのものです。この程度の金額で、農家が規模拡大をするインセンティブが働くのか、この程度の金額を補助することが、どれだけの優遇になっているのかということです。もしなっていないのならば、税金の無駄です。

農政課員 ホームページにも掲載されていますが、賃貸借契約を結ぶことで、一反につき最高で18,000円、平均で10,000円前後の賃料がかかっています。借りることで払う

ことになる負担が大きいので、そこに 3,500 円の補助を充てることで軽減しています。全額ではありませんが、少しでも負担軽減になればと行っています。

委員 10,000 円とすると、3分の1の軽減になりますね。もし、1反の農地が2反になるなど、どのような規模であっても補助は出るのですか。

農政課 認定農業者が規模拡大をする際に、一定の条件で補助が出ます。賃貸借契約で3年以上という条件などがあり、誰でもできるわけではありません。

委員 認定農業者になる条件は何ですか。

農政課 認定基準は、市町村基本構想に照らして、適切かどうか、計画的かどうか、計画の達成が確実かどうか、総合的な農地の利用方法等によって判断されます。また、農業収入 800 万円、労働時間 1,800 時間などの条件があります。

委員 その基準では、専業でないといけないのでしょうか。

農政課 基本的には専業のみです。そのため 50 人程度しかいません。

委員 事業目的として適切と言えます。民主党の個別補償制度のように、第2種兼業農家に配るのでは本来の目的は達成できません。この事業はターゲットを絞って行っています。

委員 刈谷市として農業施策をどうしていくという考えですか。刈谷市の施策のひとつとして行われていますが、市の全体的なビジョンの中で、どのような意味合いがあるのでしょうか。

農政課 刈谷市の農業は水稲作が中心です。担い手への農地の集約を進めています。

委員 作付面積、収穫量などの具体的な数値のビジョンはありますか。

農政課 現状では作付面積が全体で 1,000 ヘクタール、利用権設定面積が 351 ヘクタールで、割合は 34.6%になります。

委員 あるべき姿に基づいてどういう施策をするのか、考えていかなければいけません。認定農業者の目標人数を定めると、全体像の中で捉えた年毎の目標もチェックすることができます。中長期の中で、今年 of 取組みを見ると良いのでは。

委員 農業を基幹産業とする都市とは違い、刈谷市のような工業都市においては、農業に対する補助金について市民に説明が必要です。極論すると、農業は必要ないという人も存在します。工業都市でも農地、農業が重要であることを説明する努力が必要だということを認識してください。農地には緑の機能もあります。緑化やヒートアイランドとしての効果を説明するという方法もあるかと思います。他の市町村と同じ認識では困ります。なぜ刈谷で農業が必要かを説明する努力をお願いします。

世帯数に対する認定農業者の割合はわかりましたか。

農政課 割合は 0.084%です。

委員 なぜ、0.084%の人に市民全員から集めた税金を使うのかという批判も出ると思っています。刈谷市にも農地という空間は必要であるときちんと説明してから、事業について納得してもらおうという姿勢で臨むべきです。

- 委員 新規認定者数の数字はそれほど増えていません。辞めていった人、認定でなくなった人もいますが、耕作されない農地は増えているのですか、それとも維持しているのですか。補助金を出すことで、効率が上がっているのかどうか伺いたいです。
- 農政課 認定者は5年に1度見直しを行っていますが、高齢化が進むことで、次の認定のときに辞める人もいます。新規認定者は、右肩上がりに増加とまではいかないが、現状を維持している状況です。面積的には、16年度から21年度において、40ヘクタールほど増加しました。着実に利用集積は進んでいます。
- 委員 施策の内容に「担い手の育成」とあります。23年度の計画にあるように補助事業への移行後、担い手の育成という部分で、若い農業者をどのように増やしていくのでしょうか。集積するだけなのか、また、他の事業、雇用とも連携して取組んでいくのかどうか、担い手を増やす取組みについて伺いたいです。
- 農政課 担い手を増やすことは難しいです。専業農家でも、働き口が他にあるために後継がないという実態もあります。市では、新規就農支援制度を設け、農地を貸して、新規に就農する機会を与えています。そのようにして、昨年8月より農業をやりたい方への門戸を開いています。
- 委員長 以上で、1つ目の事業について終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 4-2 刈谷生きがい楽農センター運営事業（経済環境部農政課）

- 委員長 引き続き、刈谷生きがい楽農センター運営事業についてお願いします。
- 農政課 <農政課長より、刈谷生きがい楽農センター運営事業について説明>
- 委員 この事業の目的は何ですか。市民が楽しむためなのか、遊休農地を解消することなのか。
- 農政課 事業の目的としては、土と親しみ、自然と触れ合いながら、生きがい農業を行いたい人が、栽培技術や知識を習得することを目的とします。生きがい農業のためとしてスタートしたため、当初は50歳以上が対象でした。しかし今年度から20歳以上に引き下げ、生きがいのためだけではなく、農業後継者不足の解消を図っています。
- 委員 プロの農業者を育成するのか、趣味としてカルチャーセンター的にするのか、どちらも政策目的としてはあると思います。しかし目的が違うと、事業の内容や税金の注ぎ込み方が変わってきます。また、育成が目的なら、プロの農家に何人なったのか、趣味としてなら、農地面積がどのくらい増えたのかなど評価の方法も違います。複数の目的があっても良いですが、産業としての目的が何割、趣味としての目的が何割かを明確にしてください。それによってカリキュラムや、講師も違います。政策を作るとき、目的が複数あっても構いませんが、割合をはっきりしないと、事業評価のしようがありません。
- 農政課 当初の目的は、自然に触れ合いながら生きがい農業をしたいという人に対して、

基礎知識を習得するための研修を行うことでした。プロの農家になることは難しいですが、新規就農支援制度を立ち上げ、修了生の希望者に対して土地を斡旋できるようにしています。今回で3期生が卒業し、60名が修了しています。1期生、2期生の中にはまだいませんが、3期生の中にひとり、規模拡大をして就農していきたい人がいると聞いています。

委員 これまではカルチャーセンター的だったのが、23年度からはプロの農家を育成することも目的に加えたということで良いのでしょうか。その場合、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標になります。今後追加していただきたいです。

政策を作るとき、目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてください。あれもこれもでは行政に対する不信感を高めるだけです。複数あるときは割合を明確にし、施策をチェックするように癖をつけてください。そうしないと、市民の納得を得られない時代になっています。

委員 利用している施設は、JA あいちより寄付されたものなのか、土地は借りているということか、刈谷市としては建設に関わっていないということでしょうか。

農政課 研修棟は旧西境の農協施設を利用しています。それだけでは足りないので、農機具を置く施設は建設しました。土地は農協から借地をしています。

委員 そのコストはいくらくらいでしょうか。

農政課 借地代は200万円です。

農機具を置く倉庫の建設費は、当初に建てた物ですぐに数字が出てきません。

委員 建設費としてどれくらい掛かっているのか、市民も知りたいことだと思います。

委員 建設費を耐用年数で割って、ひとりあたりのコストが知りたいです。

農政課 当初の2,640万円の中に、建設費・土地代が全て含まれています。

委員 減価償却を計算して、単年度でいくらのコストか出すべきです。

農政課 19年度における建設費として、事務棟の改修費、整備費等で2300万円程度です。

委員 2300万円程度ならそれほど大きな問題ではありませんが、この事業のコストとして、減価償却で水道料金等もカウントしてください。毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきです。全体のコストに相応しい事業かどうか、市民は判断したいと思います。減価償却が入っていないので、本当はもっと高いはずです。事業課としては、フルコストをもって、市民がコストと便益のバランスが取れているかをチェックできるような体制をとってほしいです。

事業を行うときに1,700万円かけて20人、受講者1人当たり100万円くらいのコストをかけています。100万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか、そういう説明をしてほしいです。常にコストを意識して欲しいと思います。

委員 この事業の結果として、遊休農地の解消につながらないと説明があり、元々農業スペースを持っている人が受講に来ることをその理由に挙げていました。目的として遊休農地の解消を掲げている上で、それ以外の参加する人の理由などをどう分析して、どう解決していこうとしているのですか。

農 政 課 修了生に対して、市民農園 2 箇所 13 区画を希望者に斡旋しています。1 つの遊休農地解消対策です。刈谷市では 10 ヘクタールの遊休農地がありましたが、市民農園の整備、農業委員による農地パトロールによって、3 ヘクタールほど減少し、現在は 7 ヘクタールになっています。解消に努めていきたいと思ひます。

委 員 事業の本当の目的によって内容が変わってくるので、はっきりさせてください。カルチャー目的であるなら、受講生 1 人当たり 100 万円はかけ過ぎですが、担い手育成なら妥当かと思ひます。農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思ひのでは。現在職安には人が溢れているため、いろいろな人が応募してくるのではないのでしょうか。事業の効果が分るように、目的、内容を明確にしてください。

委 員 カルチャーに 100 万をかけることはもったいないという意見についてはどうですか。

農 政 課 1 年間人を育てるには、お金も時間もかかります。これから、研修生や修了生が就農するようになるなど、長い目で見れば費用対効果としても上がってくるのではと思ひています。

委 員 受講生を 20 人から 40 人にすれば、ひとり 50 万円になる。就農業者育成にすれば安いかもしれないが、カルチャーを目的としての 100 万円は高いと感じます。

農 政 課 事業の名称に「楽農」と入っているように、当初は生きがいを目的として開始しましたが、そこから専業農家が出れば良いという考えもありました。農業を楽しむということだけでなく、遊休農地の解消につなげるということについても、事業の目的の割合を明確にして取り組んでいきたいと思ひます。

委 員 農産物の販売や、料理にして提供するなど、普及啓発の方法も検討して欲しいと思ひます。PR の効果もありますし、研修生のやりがいにもつながります。そのような、事業のメニューの向上も考えてほしいです。

委 員 特定財源の 42 万円というのは、農作物の販売による利益ではないのですか。

農 政 課 1 年間の受講料 21,000 円×20 名分にあたります。

委 員 長 時間ですので、これで終わりにします。

#### 4-3 市民協働推進事業（市民活動部市民協働課）

委 員 長 それでは、市民協働推進事業についてお願いします。

市 民 協 働 課 <市民協働課長より、市民協働推進事業について説明>

委 員 イメージがわいてこない。しゃべり場は、ひとつのテーマについて進行する人がいて、意見交換をするのでしょうか。どういった具体的なことをしているのか、補足で説明をお願いします。

市 民 協 働 課 別紙資料の 4 ページをご覧ください。市民が 80 名程度集まり、それぞれが自己紹介する中で対話をします。おしゃべりカフェでは、テーマに関心のある人が集まり、お互いの意見を話し合い、模造紙に意見を書き込んでいきました。一昨年は最初か

ら子育てなどテーマを定めて、意見交換することで、参加者の中で課題を共有しました。全体の進行は職員がファシリテーターを務めますが、他のスタッフはボランティアです。

委員 参加者は市民全体の何割なのですか。

市民協働課 年間 180 名なので、割合はわずかです。

委員 少ないからもっと増やすべきなのか、自発的に 180 名も参加したので良いとするのか、どう考えればよいのでしょうか。

市民協働課 まだまだ参加者は少ないと思っていますが、しゃべり場というものが対話形式であるので、多くても 100 名程度です。その後のボランティアセンターの利用者の増加や、市民と団体のマッチングの増加が、本当の成果になってくると思います。

委員 しゃべり場の参加者数の推移をみると、21 年度、22 年度で変化はありません。リピーターが集まっているのか、それとも、新規の人が参加しているのでしょうか。

市民協働課 2 回目において初参加は 73%、3 回目が 65%でしたので、広がりはあると思います。つむぎ場については、2 回目 69%、3 回目 51%が初参加者でした。

委員 NPO やまちづくり委員会の立ち上げとありましたが、どのような団体ですか。

市民協働課 「子武志（こぶし）」という団体は、空手教室や、子どもの健全育成のために悩みを聞いたり相談する場として、まちづくり活動支援事業で活動しています。NPO 法人「くるくる」は障害者が活動する場です。

「子どもの文化研究会」は、子育てと言語の関係を研究している団体です。「バルーンアート隊よしまーず」は、バルーンアートを用いて、子ども達を健全育成することを目的に活動しています。

委員 今立ち上がっている団体は、子どもや教育に関係するものが多いのですね。女性が立ち上げたものが多いのでしょうか？

市民協働課 「くるくる」の立ち上げは男性です。会員は女性の割合が多いですが、もちろん男性もいます。「バルーンアート隊よしまーず」は男性が多いです。

委員 市の施策として、しゃべり場やつむぎ場は妥当なのでしょうか。

一方、市職員対象の研修は非常に良いことだと思います。まちづくりの主役は議会や市職員なので、職員の研修育成に、より力を入れて欲しいです。しゃべり場やつむぎ場については、テーマを絞って呼びかけると、それに対して意見を持つ人が集まってきます。スタイルを変え、行政施策などのテーマについて意見がある人を集めたほうが、市政に反映できるのではないのでしょうか。また、事業のメニューがいっぱいありすぎてわかり難いです。

市民協働課 直接市政に反映することが目的ではありません。しゃべり場は、市民が他の市民と出会う場です。つむぎ場は、団体交流会であり、一般でいう異業種交流会として行っています。先ほどの意見はごもっともです。今年度より「協働のまつり場」を試行的に行っています。2 年目以降は、テーマを決めてやっていくことを考えています。

- 委員 22年度の委託料の内訳を説明してください。
- 市民協働課 シャベリ場については、推進委員会の運営、財政支援の運営、市民コーディネーターの手配、打合せ、当日の運営・進行などはNPO法人のボランティアネーバーズに委託しています。事業当初は公募で行い、その後は随意契約です。つむぎ場については、ボランティアのスタッフが行っています。
- 委員 本事業を行う目的は何ですか。刈谷市のあるべき姿をきちんと描き、その姿に向かって誘導していかないと、ただの雑談の場で終わってしまいます。あるべき姿について議論されているのでしょうか。
- 市民協働課 ボランティア団体の存在を見えるようにすることが、第一だと思います。市との協働ではなく、市民とボランティアとの協働を図ることによって、市民力、地域力は上がります。シャベリ場では、「つなぎびと」として市民が進行役になることで、人材育成も行っています。
- 委員 思いを具体的に、どうすれば具現化できるかをチェックできるようにしてほしいと思います。
- 委員 場を作らないと人が集まらない、そしてそこに対してお金を出すというのは、おかしいと思います。事業がどんどん増加していますが、その収束はどのようにするつもりですか。最終的にNPO、NGOに任せていくようになるのなら、そこに費用をかけても、何も残らないのではないのでしょうか。最初から助成を行い、全てをNPOに任せの方が、市としては簡単ではないのでしょうか。
- 市民協働課 NPOに任せると、市に経験やノウハウが残りません。職員自らが参加して、協働の意識の高揚をしていくことが重要と考えています。
- 委員 市の職員もボランティアとして参加すべきではないですか。
- 市民協働課 市の職員はボランティアとして参加し、我々は職員として参加しています。そのための職員研修を階層別に行っています。
- 委員 市民活動が活発化し、福祉、教育、まちづくりなどに市民が取り組み、市が行うことが減ることが長期的な目標だと思いますが、いかがですか。
- 市民協働課 そのために、今は人づくり、地域づくりに投資する時期です。ゆくゆくは市民団体が自ら資金を調達して運営していくことを可能にするために、今は投資の時期だと思っています。
- 委員 5年後、10年後、20年後、こういう市民と市役所の関係にしたいというビジョンはありますか。そのために今、この事業を行っているという説明がほしいです。今は市の関わりが大きいですが、ある時期からは市民の役割が大きくなるなど、ビジョンを説明していただくと分かりやすいです。
- また、指標の目標数については再検討してください。現在は187人でも、数年後には250人になるなどと掲げ、努めてください。そうすると、市民活動が活発と思う市民の割合も違ってくると思います。再検討をお願いします。
- それでは時間になりました。ありがとうございました。



#### 4-4 交通安全啓発事業（市民活動部市民安全課）

- 委員長 次は交通安全啓発事業です。市民安全課の方、よろしくお願ひします。
- 市民安全課 <市民安全課長より、交通安全啓発事業について説明>
- 委員長 交通安全の問題は、車を作る側としても、一般的な啓発だけでは効果が上がりません。どのような年齢層が多いのか、危険な地域はどこか等の把握により、具体的な施策に転換すると効果があがると思います。当社でも、従業員が他市から刈谷に来る中でどこが危険なのか危険マップを作成するなど、事故の原因を分析した、細かい啓発を行っています。具体的にどのような啓発活動を行っていますか。
- 市民安全課 高齢者の交差点での自転車や徒歩での事故が多いので、交差点での模擬研修をシミュレーターで行っています。
- 委員長 シミュレーターはどこですのですか。
- 市民安全課 市役所の会議室です。高齢者については市役所が関与しますが、若年層については、企業にもお願ひしたいです。刈谷市のどこが危ないのか、ヒヤリハットについてセンサーが作成したデータがあるので、それでマップを作りたいと考えています。
- 委員長 いつ頃できるのでしょうか。
- 市民安全課 データをいただき次第印刷し、各事業所に配布します。
- 委員長 大切な良い活動だと思います。同じ事を地道にやっていることは素晴らしい。もっと予算をつけて、大きく活動して欲しいです。啓発DVDの鑑賞だけではなく、学校やデイサービスに出向いて、頻りに講習会を行うというような活動も重要です。マップを作ることも賛成です。実際に、危険区域に赤い舗装などでマーキングを施すなど、そこを通る市民が分り易いようにする工夫も考えられると思います。安全活動には徹底して取り組んでほしいです。
- 委員長 同感です。とても大切な事業だと思います。資料にあるように、西三河では毎年の事故件数にさほど変化がありません。具体的な啓発の内容をより工夫してほしいです。他府県、愛知県他市町村などで大きな効果を上げている取組みを参考にしたり、どういった取組みが効果があるのか意見交換をしたりするなど、他自治体と交流があっても良いと思います。
- 委員長 総合計画をみると、17年以降事故数は減少していますが、県内ではワースト1位とのことですが。
- 市民安全課 昨年はおろうじてワースト2位になりました。
- 委員長 愛知県との交流は行っているのですか。
- 市民安全課 県との交流はありませんが、これから検討していきたいと思っています。県内の他市町村とは、交通課長会議にて交流があります。
- 人身事故については、交差点での事故が圧倒的に多いです。自転車の右側通行の取締りを徹底したり、デイサービスでの高齢者への講話も地道に続けています。
- 委員長 警察も交通安全に一生懸命取り組んでいます。県警と刈谷市の役割分担はどうなっ

ていますか。それぞれが勝手にやっても効果はありません。

市民安全課 安全設備は県警しかできませんが、ガードレールやミラーの設置は市の持分です。刈谷市も補助をしている安全協会が県内組織としてあるので、そことタイアップして行っています。

委員 ハードの役割分担は分りました。啓発についてはいかがですか。

市民安全課 啓発については、県警とマンツーマン体制で行っています。市が動くときは警察も動きます。

委員 事業費には、警察への支払いも含まれるのでしょうか。

市民安全課 事業費は啓発グッズに掛かるもので、警察へは一切ありません。

委員 啓発内容について、県警は市役所と相談して行うのですか。

市民安全課 県下統一です。一斉に行う日もあります。

委員 例えば、刈谷市と豊橋市、名古屋市では事故の形態が違います。刈谷市独自に啓発を行うことは可能ですか。

市民安全課 県から指示があるわけではないので、独自に行うことは可能ですし、内容も自由です。しかし、なかなか毎年新しいことをするというのは難しいです。

委員 交通安全には、ハードも大事です。事故者を減らす取組みとして、道路の規制などを設けて、車を入れないようにすると、都市計画が絡んできます。そのほか、役所全体での連携体制はどうなっているのでしょうか。

市民安全課 歩車分離などについては警察が決めることです。道路への赤いペイントなどは、市の土木課が行っています。安全課は、警察と土木課の間を取り持って協議する立場にあります。

委員 啓発によって事故を減らせる部分と、ハード整備によって減らせる部分があります。担当が分かれています、意味がないと思うのですが。ソフトで信号のあり方を変えるのか、ハードで道路そのものを変えるのか。総合的な交通施策があり、その中に啓発があるという考え方です。他の施策との連携はいかがですか。

市民安全課 道路づくりは都市計画分野ですが、歩道を作るなどする際、意見を述べることができます。

委員長 意見どまりではいけないと思います。国や県は縦割りの制度ですが、それがそのまま市民に下りて来るとするのは不幸なことです。市町村が横のつながりをもって、交通安全部門と都市計画、土木の部門をつないで、最終的に交通安全の成果が挙がるような体制をつくってほしいです。全体として、事故者数を減らすことを考え、そういった体制をつくってほしいと思います。それが税金の効率的な使い方につながります。

それでは、ありがとうございました。

#### 4-5 保育士研修事業（次世代育成部子ども課）

- 委員長 保育士研修事業について、子ども課さん、お願いします。
- 子ども課 <子ども課長より、保育士研修事業について説明>
- 委員 資料に“職員”と“保育士”とありますが、違いはあるのですか。
- 子ども課 同じです。
- 委員 職員はどれくらいいるのですか。
- 子ども課 公設公営の8園は市の職員です。
- 委員 どちらも研修の対象ですか。
- 子ども課 記載は市の職員のみですが、保育士も研修を実施しています。
- 委員 指定管理の公設民営の2園は、いつからあるのですか。
- 子ども課 1園は平成17年、もう1園は平成20年からです。
- 委員 公設公営と公設民営を比べて、コスト面や利用者の評判はどうですか。
- 子ども課 公設民営にしたことで、延長保育や休日保育などのサービスを増やして実施することができています。保育ニーズに応えられていると考えます。
- 委員 公設公営では難しいのですか。
- 子ども課 職員の確保や勤務体制などで難しいです。
- 委員 なぜ公設民営では可能で、公設公営では難しいのですか。組合の力が強いのでしょうか。
- 子ども課 そういった自治体も多くあるでしょうが、刈谷の場合は組合がありません。職員手当などが出るために、職員のほうの人件費が高いといったこともあるのかもしれません。
- 委員 ある段階で評価してみて、公設民営のほうの費用対効果が高ければ、公設民営の比率を上げていくべきでしょう。
- 委員 そもそも研修事業が必要となった要因は何ですか。
- 子ども課 総合計画にもあるように、子どもをどう育てていくかを考えたとき、情緒の安定、基本的な生活習慣、自然体験、集団生活の中での人格形成などについて、しっかりと行政が取り組んでいくべきだとなりました。保育士の資質の向上が、子どもの成長への効果が大きいと考えます。
- 委員 保育士さんは資格を持っていますが、そういう内容も含まれた資格ではないのでしょうか。保護者へのアンケート結果などから、満足されていないという結果が出ているのでしょうか。
- 子ども課 アンケートでそのような意見が出ているわけではありません。社会の情勢も変わっている中で、幼稚園としての教育面も重要視されています。これまでの経験で培ったもの以外にも増やしていく必要があり、研修で身につけていただいています。
- 委員 目的に沿った成果をどう見ていくかが重要です。
- 子ども課 指標が難しいです。行政評価といったときに、研修を受けた人数、割合だけでは足りないと感じています。受講した結果として、保育内容や質が向上したかをどの

ように測るのが重要ですが、先生を好きかどうか子どもに聞いた結果から判断するのは難しい。保護者に対してアンケートを行い、満足度を聞くことを考えていきたいと思います。今後の課題です。

委員 安心して預けられるように、資質のある人を育てることは大切です。もうすでに身につけていることを学ぶのでは意味が無いので、無駄な内容の研修はしないようにしてください。保育士研修を受講した割合ですが、87%というのは良いのでしょうか。100%が最良ではないですか。未受講者である残りの何%かの人々のフォローを行うなど、あるべき姿に近づけていただきたいと思います。

委員 実施方法に一部委託とありますが、どういったことですか。

子ども課 外部に派遣して、研修をしています。

委員 講師は大学教授で、座学で行う理論的なものが中心なのですか。

子ども課 造形分野、実技の体育・音楽、遊び（レクリエーション）では講師をお招きしています。

委員 悩みや個々の課題についての研修内容はありますか。

子ども課 各職場での園長や主任からの指導があります。また、同年代の職員同士でグループワークを行う中で、情報交換や問題共有を行っています。

委員 講師は大学教授ばかりですが、そうでなくても良いのではないですか。

子ども課 講師に関しては、園長会などで話し合っていて決めています。他に適任な講師がいらっしゃれば、考えたいと思います。

委員 研修会に行くのが仕事になっているということはないですか。ひとりが研修を受け、その人がそれぞれの園で研修担当になり、他の職員に指導する方法も考えられますが。

子ども課 園に帰って他の職員に伝えるように指導しています。

委員 受講生が、どんな研修を受けたいかについて意見ができるような仕組みはありますか。

子ども課 受講生の要望を聞くこともあります。

委員 受講生の満足度が高い研修を行うことが重要です。

子ども課 各園長が意見を汲み上げて、園長会で話し合うことで、意見を反映できるようにしています。

委員 対象年数にあたる職員は、必ず研修を受けるのですか、もしくは希望者のみですか。

子ども課 全員が対象です。

委員 階層別研修は、原則として全員ということですね。

子ども課 そうです。

委員 公共の場合、資格の保有者や研修の受講者であると、評価の基準に差ができますか。個々の向上心のために、評価制度や優遇などはあるのでしょうか。

子ども課 研修は全員を対象にしています。また、経験の中で積み上げていくことで能力が

向上する部分も大きいと思います。研修内容はこの年代の人に適切なのかという、研修に対する評価はするべきだと思いますが。

委員 民間では資格によって評価に差をつけますが、公務員の場合は組合が強くて、公務員の評価は付けさせないようになっています。ただ、刈谷市には組合はありません。

委員 組合がないのなら、評価も可能ではないですか。そうすれば、保育士のレベルも上がっていくのではないのでしょうか。

子ども課 勤務評価は行っています。

委員 研修を受けてスキルが上がり、昇給に反映されることが、普通の資本主義であると思います。日本において、公務員の世界は社会主義的です。給料を上げるから頑張れというのが全て正しいとは言わないが、スキルが上がる面もあります。あまりにもそういうことが無すぎたので、インセンティブを高めることで、研修を受けてスキルが上がり、市民へのサービスの質が上がり、自分の給料も地位も上がる。民間企業はこういった仕組みで業績が上がっています。これは、公務員の習慣で直すべきところだと思います。人事管理や評定、モチベーション向上手法など、できる範囲で徐々に民間の良い部分を取り入れてください。

委員 事業期間が不明となっていますが、長い期間行われている事業であると思います。実績を見ると、毎年研修を行っています。ずっと継続しているので蓄積があるはずですが、事業にかかる職員人件費が1年間に1人分の63%も占める理由は何でしょうか。

子ども課 研修の計画から準備までの事務的な部分に人件費がかかります。職員人件費については、平均的な職員人件費、約700万円の0.6人分として算出しています。

委員 1年のうちの半分以上、この事業に係わる必要がありますか。

子ども課 子ども課の中の事業に対して割り振りを行い、積み上げた時間です。どの事業にどれくらいの労力がかかっているのか、明確でない部分もあります。

委員 大きな事情がなければ、今年は0.6人分でも、来年は0.5、0.4と減っていくのが望ましいです。毎年同じ事業をしているということで、人件費はこれから減少していけるように努めてください。

子ども課 人件費については、削減できるようにしていきたいです。

委員長 それでは時間です。ありがとうございました。

#### 4-6 園舎改修事業（次世代育成部子ども課）

委員長 続きまして、園舎改修事業についてお願いします。

子ども課 <子ども課長より、園舎改修業について説明>

委員 課題として、「単年度に経費が集中しないよう、改修計画を策定する必要がある」と書いてありますが、財政課や管財課とはどのように連携しているのですか。

子ども課 市の施設全体について、どのように建設や改修を行っていくのか、ファシリティマネジメントの計画を立てています。その中で園舎の改修についても考えていま

す。

委員 現在、多くの建物が老朽化により、建替えや改修が必要になっています。財政担当部署と企画担当部署が入って中長期の計画をつくるということですが、別の委員会の時にその計画を示してください。これからの自治体は、新しいものをつくるのではなく、更新していかなくてはなりません。そうしないと、地震に耐えることができません。昭和 40 年代は建物をつくる時代、今は建物をどう維持・更新するかという時代です。そのため、新たな課題が出てくると思いますので、それを別の機会にでも示してほしいと思います。

子ども課 保育園舎など、古いもので昭和 48 年建設のため、38 年が経過しています。鉄筋の寿命は 60 年と言われているために、もう半分以上過ぎています。ここで大規模な改修をしていかないと、設備的な部分がもちません。一度に全ては難しいので、計画的に行っていきたいです。

委員 昭和 40 年代の建物に関しては、耐震工事が施されていません。まずは、幼稚園や小学校の耐震工事を優先し、その後に文化施設等に着手してください。これは必要な事業です。財政担当部署と連携し、改修の順番を間違えないようにしてください。

子ども課 保育園舎と小学校舎の耐震は済んでいます。

委員 幼稚園と保育園、どちらも子ども課が担当しているのですか。

子ども課 幼保一体化ということで、当課が事務の委託を受け、幼稚園についても行っています。

委員 先ほどの研修事業ですが、幼稚園の職員についても同様に行っているのですか。

子ども課 幼稚園についても、同じ考え方で行っています。

委員長 それでは時間です。ありがとうございました。

#### 4-7 総合的な学習実施事業（教育部学校教育課）

委員長 それでは、総合的な学習実施事業について説明をお願いします。

学校教育課 <学校教育課長より、総合的な学習実施事業について説明>

委員 予算設定が難しいと思うのですが、根拠を教えてください。

学校教育課 今までの保護者負担があり、それをもとに定めています。一律に配るのではなく、人数に合わせた金額を補助しています。それに加えて、教材開発費を一律 5 万円としています。

委員 事業費は毎年同じくらいですが、学校を選択して行っているということでしょうか。それとも、予算の範囲内で学校側が手を挙げるということですか。

学校教育課 予算の範囲内で行っていただいています。児童数に変動はあるので、若干動きはありますが。

委員 指標の設定理由、目的、施策内容との関係を説明してください。

学校教育課 総合的な学習はテーマの設定がすべてです。テーマが 4 月当初に決まることは

中々なく、たとえ早く決まることがあっても、前年度と同じテーマに取り組むためであったりするなど、単調さが生まれてしまいます。学校としてのテーマを定めることで、惰性にならないように工夫が必要です。この点は「創意ある学校づくり事業」とも関連しています。

委員 指標は要検討です。成果にある「生きる力の育成」をどう把握するかが必要です。現在の指標は、事業の途中経過を測るものでしかありません。載せても良いですが、事業の成果を表すものではありません。子どもたちが最終的にどれだけ力を身につけたかを示すために、アンケートを行うなど方法を工夫してほしいです。

委員 指標の「学校としてのテーマ設定」について、総合的な学習は小中学校の全校で様々に行われていますが、公立の場合、子どもたちは地域によって決まった学校に行かなくてははいけません。そのために、学習内容に学校差があると良くないのではないのでしょうか。テーマの設定段階で学校教育課が助言を行うなど、みんなが平等に学べるような工夫はしているのでしょうか。

学校教育課 教育委員会がテーマを設定することはありません。国が挙げている「ねらい」の3点に沿い、子どもの興味・関心を重視して取り組むという形になっています。

委員 国際理解、情報、環境といっても、大人でも分かりづらい難しいテーマです。そのため、学校教育課が分かりやすい良いテーマの研究を行い、小中学校に示すことも必要です。どの地域でもレベルが均質なテーマで学べると良いと考えます。

学校教育課 具体的に指示したわけではありませんが、郷土の偉人について学ぶため、「加藤与五郎劇」を練習して発表したり、地域にある清水牧場から生まれたての子牛を預かり、育てて牧場に返すといった命の学習を行ったりするなど、10年かけて定番のプログラムはできつつあります。地域の伝統文化である、太鼓を持って踊る「野田雨乞笠おどり」を学ぶところも多いです。しかしこれに対しては、なぜ太鼓なのか、他のことをやらせたいという、保護者との軋轢も生じています。

委員 地方分権改革によって、市町村が通学区域を選定できるようになり、市民が学校を選択できるシステムが導入されている地域もあります。以前は、通学区域は文部省によって定められていましたが、地方分権で市町村の自治事務になりました。その結果、東京都内23区は全地域が選択性を取り入れ、児童や保護者が学校を選択することが可能です。しかし刈谷市は、その方法を取っていません。住民とともに審議会で議論をした結果、小学校は学区によって定め、中学校は選択性を取っている市町村もあります。それも1つの見識です。行政側が一方的に決めるのではなく、市民とともに決めています。

総合学習も同じです。テーマを決める過程において、児童や保護者の意見を取り入れることも考えてください。今の市のシステムでは、学校も選べないし、テーマも決めることができません。地方分権改革の意志を反映していないことになっています。学校選択性の是非を検討するとともに、総合学習のテーマを決めるプロセスにおいて、児童や保護者の意見を聞くという仕組みを最低限取り入れていただきました

いです。

学 校 教 育 課　　テーマを教育委員会が決められているということはありません。現在は、学校が児童の意見を聞いて決めています。

委 員 員　　学校が保護者を加えてテーマを決めるような仕組みを最低限作ってください。それはできないという意見であれば、理由を言ってください。そういった方向で検討をお願いします。全国に多くの事例があるので、それらを参考に、市民が選択できる刈谷市なりのバージョンを考えてください。これまで通りでは地方分権改革を全く活かしておらず、まずいと思います。

学 校 教 育 課　　保護者を加えてテーマ設定を行っている事例を参考までに教えてください。

委 員 員　　知っていますが、あえて言いません。自身で調べてください。

委 員 員　　テーマにもよりますが、週3時間こういった学習の場がある事は良いと思います。この学習でまとめたことを校内外で発表する機会など、伝える力を養成する場は設けられているのでしょうか。

学 校 教 育 課　　発表会を開催し、代表の子が発表を行っています。また、朝のスピーチとして、テーマを与えられた中で子どもたちが発表する場を設けている学校がほとんどです。

委 員 員　　それは、総合的な学習に関連しているのでしょうか。

学 校 教 育 課　　関連しています。また、国語の授業での“伝える力”にもつながっています。

委 員 員　　週3時間という時間数はとても多く、1年間行うことで大きなテーマについて学習することになると思いますが、全体的なまとめや発表についてはどのように行われていますか。

学 校 教 育 課　　低学年は興味が保てないために、学期ごとにテーマを設定しています。高学年は1年間を使ってテーマの追求を行うので、最後には必ずまとめの学習があり、スピーチ、紙芝居、物語等の方法で、1年間の活動をまとめます。

委 員 員　　一番多い時で、総合的な学習の授業は週に何時間ですか。

学 校 教 育 課　　週に3時間です。

委 員 員　　仮に、文部科学省から週3時間を2時間にすると指導があったときに、刈谷市が総合的な学習の時間を重要だと捉えて、3時間のままで行いますというのは、法的には可能でしょうか。

学 校 教 育 課　　学習指導要領に時間が定められているので、それに沿って行います。もし2時間という指導が出された場合、3時間にすることで国語や社会等の時間が削られると考えられますので、全体に影響を与えてしまいます。

委 員 員　　刈谷市民の過半数が総合学習を重要と捉え、3時間必要であると考えた時、そういった場合にも3時間にすることは違法でしょうか。

学 校 教 育 課　　分りかねます。勉強したいと思います。

委 員 員　　答えられないのは、教育のプロとして詰めが甘いです。プロフェッショナルとして仕事をしてほしいと思います。



#### 4-8 スクールガードリーダー配置事業（教育部学校教育課）

- 委員長 続いて、スクールガードリーダー配置事業についてお願いします。
- 学校教育課 <学校教育課長より、スクールガードリーダー配置事業について説明>
- 委員 とても良い活動だと思います。スクールガードの人数が3名で、250時間ずつ担当を持っていますが、250時間の割り振りについて教えてください。
- 学校教育課 事前に学校から、入学式や授業参観、運動会、部活動の大会など人が集まる行事の予定を提出してもらい、それに合わせて配置します。授業が短い時なども、学校別に具体的に対応します。
- 委員 親の立場として意見を述べると、行事の日は大人の目があるので心配はありません。反対に、一般の下校時が一番心配です。行事の日以外に、時間を割いてもらいたいです。本当に危ない、目の届かない裏通りや路地の通学路は、どのように巡回しているのでしょうか。実際に危ない目に遭っている児童もいると聞きます。日常の暗くなる時間に巡回してもらえると、犯罪の防止、防犯の啓発になると思います。
- 学校教育課 時間数との関係になるので、学校と調整していきたいと思います。
- 委員 リーダーは3人ですが、PTAのスクールガードは何人くらいでしょうか。
- 学校教育課 学校によってまちまちですが、20～25人くらいです。そのほか、防犯パトロール隊も別組織として存在します。夕方の見回りは防犯パトロール隊が行っており、両者が協力して成り立っています。
- 委員 スクールガードリーダーの役割は何ですか。
- 学校教育課 スクールガードを集めて指導するのがリーダーの役割です。従って、PTAの保護者の方々に指導を行うにあたり、指導のためにわざわざ集まってもらうわけにもいかないので、行事の場を利用することが多くなります。また普段、個別に指導の巡回をすることもあります。
- 委員 リーダーは、スクールガードを指導するのが主な役割で、実際の見回りは防犯パトロールが行っているのでしょうか。
- 学校教育課 学校によってまちまちですが、巡回も行っています。
- 委員 防犯意識を植え付けることが、スクールガードリーダーの主な役割ということでしょうか。
- 学校教育課 それもありますし、目立った赤色の服を着て巡回を行うので、犯罪の抑止力となる役割もあります。
- 委員 リーダーは、研修会を設けるのではなく、そこで指導する人ということですか。
- 学校教育課 児童のための研修を行った際に、リーダーとスクールガードに来てもらい、リーダーを児童に紹介し、リーダーから直接指導や話をしてもらうこともあります。
- 委員 リーダーは警察OBだと聞いたのですが。
- 生涯学習部長 警察OBとして、警察の方から推薦していただきました。
- 委員 効果はきちんと出ているのですか。
- 学校教育課 効果を明確に把握することは難しいですが、大きな事案がないということは、一

つの効果の表れではないかと思います。

委員 実際、登下校中にこういった事件が起きているのですか。

学校教育課 不審者に声を掛けられるということも起こっていますが、指標にある数値は、交通事故によるもののみです。

委員 不審者による犯罪を防止することも目的としているのなら、現状を正しく把握し、対策を立てることが必要です。

委員 その方が事業の成果として適切だと感じます。どこまで把握できるのかという問題はありますが、スクールガードを配置することによって、どれほど防犯効果があったのかを示して欲しいと思います。

委員 交差点に立っている女性はスクールガードの方ですか。

学校教育課 それは、みどりのおばさんです。

委員 登下校時は不審者対策に力を入れてほしいです。交通事故の防止となると、趣旨が変わってくるのではないですか。

委員 大阪府での池田小事件以降、このような取組みが行われるようになりました。事件以降、学校の周辺に囲いが造られるところが増えてきましたが、それまでは学校開放を進めていました。一般的な方向として、地域の小中学校を市民に使うことを止めたということでしょうか。

学校教育課 全くそういうことはありません。平日の放課後や土日に、体育館と運動場をスポーツ開放として市民に開放しています。

委員 学校のクラブ活動との兼ね合いはいかがですか。

学校教育課 児童は、夏場なら午後6時頃に帰宅しますが、市民に開放するのはその後です。時間が重ならないようにしています。

委員 スクールガードリーダーというのは、天下りではないのですか。時給はいくらぐらいでしょうか。

学校教育課 自給は2,500円です。交通費はつきません。

委員 ひとり250時間というのは、短いのではないですか。月に20時間ほどで効果はあるのでしょうか。

学校教育課 警察OBを3名確保することも難しい中で、ここまでやってきています。ご自身の時間との調整により、リーダーとしての就業時間を増やせる可能性はありますが、現状でご理解いただいている状況です。

委員 PTAによるスクールガードは、もっと活動されているのですか。

学校教育課 ご自身の仕事もあるので、なかなか難しいです。また、メンバーも毎年変わっています。そのため、防犯パトロール隊にも協力を仰いでいます。

委員 スクールガードの就業時間は、リーダーより少ないのですか。

学校教育課 断然少ないです。

委員 スクールガードとしてシルバーさんを募集するというのはどうでしょうか。そういった取組みは行っていませんか。

学校教育課 リーダーは警察 OB に限っています。スクールガードとして、ボランティアとしてはあると思います。

委員 リーダーが指導する形で、バイト代を支給して雇用するというのはどうですか。

委員 マネジメントの問題です。様々な市民の中には、無償のボランティアや時給の安い方がいて、リーダーとして時給 2,500 円の方もいます。それらの人々を上手く組み合わせ、事業に取り組んで行くことはできないかと考えます。

学校教育課 予算がついていないので、給金を出すということは考えていません。ボランティアとしてスクールガードをしていただいている高齢者は現実にはいます。

委員 学校関係者だけに捉われずに、より良い効果が得られる事業展開を広く考えてみてください。

委員 防犯パトロール隊にも、警察 OB がいるのでしょうか。また、スクールガードリーダーのアドバイスを防犯パトロール隊が受けるような機会はありますか。

委員 町内会系統と学校系統で違うので、なかなか連携ができていないのではないかと思います。

委員 子どもの安全を守るという意識をもって、事業に取り組んでほしいと思います。

委員長 それでは時間です。ありがとうございました。

#### 4-9 創意ある学校づくり事業（教育部学校教育課）

委員長 創意ある学校づくり事業について、説明をお願いします。

学校教育課 <学校教育課長より、創意ある学校づくり事業について説明>

委員 事業費は委託料として使われていますが、どこに委託しているのですか。

学校教育課 各学校に 50 万円ずつ支給しています。

委員 一律ということですが、学校によって過不足はありますか。

学校教育課 原則として、すべて使い切ることになっています。

委員 予算が一律というのも、デフレの状況下において最善とはいえません。費用を下げることも、創意ある取組みといえるのではないですか。

学校教育課 そういった指摘もありますが、足りない中で工夫しているところもあります。本事業は、そのようにして継続されてきました。

委員 継続する中でのフィードバックを取り入れないといけません。足りないところも、足り過ぎているところもあると思います。ただ一律支給とするのではなく、市役所として介入する工夫はありますか。

学校教育課 各学校から計画書と実績報告書が提出されています。それによって内容の検討はしていますが、積算については行っていません。今後、検討しなければいけません。

委員 総合的な学習実施事業においても、均等割の金額プラス児童数の頭割りの金額でした。本事業では、均等割に加えて、良い活動をしている学校に金額を上乗せするという仕組みがあってもいいのではないのでしょうか。

委員 例えば、クールビズなど社会の状況に合わせてコストダウンするための取組みがあります。そういうことに創意を見出すことも、ひとつの「創意ある学校づくり」ではないでしょうか。

学校教育課 地域の特色や人材を生かした教育活動を行うという目的があるので、クールビズなどはまた別の話です。服装について、中学校で開放していくというようなことは、保護者や警察、地域などとも相談して進めていかないと、判断が難しいです。

委員 私は、文部科学省は地域への理解が薄いという認識を持っています。そのため、中央審議会が、地域の特色を生かしてやりましょうというのは、矛盾しているように感じます。まず、そのことがおかしいという感覚を持って欲しいです。文部科学省が創意ある学校づくりを 50 万円で行ってくださいと言った時に、できない・やらないと拒否すると、違法になるのでしょうか。

学校教育課 違法にはなりません。

委員 それならば、“やらない”という選択肢もあります。

地方分権一括法ができて、2000年4月1日より、通学区域や学級編成など、市町村の自治事務になった事柄が多くあります。文部科学省の指導は助言であるので、従わなくても違法ではありません。どこまで法的拘束力があるのかを確認したうえで、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてください。市民の多数の合意があった上で、創意ある学校づくり事業を行わないという学校があっても良いのです。小中学校は刈谷市の自治事務であるというスタンスで物事を考えてください。文部科学省の決定によって、小中学校の先生方は書類作成などの事務に膨大な時間を割かれるようになり、授業の質が落ちるといふ悪循環に陥っています。文部科学省の言っていることをそのままやる必要はありません。刈谷市として何が最良かを考え、文部科学省の通達に自信を持って市の考え方を示してください。

犬山市の教育委員会は独自の取組みを行っています。文部科学省の指導に対して、犬山市の裁量の範囲をすべて確認した後に、市にとってベストな取組みを決めています。刈谷市においても、生徒のことを考えた選択を望みます。

委員 近年、当社に入社してくる新入社員は、自ら学び、行動するという意識が低く、創意というものが感じられません。そのため、創意ある学校づくりは、意義あるものだと思います。しかし、評価シート上には、担当者の意欲が見受けられません。各年度の実績も、常に同じことが書かれています。この事業をやりたいという思いがあるのか疑問に思います。書類1つ作るのでも、熱意を表すことが大切です。事業の実態を書類上で見せる意欲を示してください。

委員 授業の時間は、総合的な学習の時間を使うことが多いのですか。

学校教育課 授業時間の中での取組であるために、総合的な学習の時間になりやすいです。思い切った活動で時間を確保するには、その時間が一番、融通が利きやすいです。しかしそれでは、総合的な学習実施事業の補助と重複していることになってしまいます。校長の指導のもとで、補助金の使い道を考えていくことが重要な課題であると

認識しています。

委員長 以上で終わります。ありがとうございました。

#### 4-10 給食調理事業（教育部学校管理課学校給食センター）

委員長 給食調理事業について、説明をお願いします。

学校管理課 <学校管理課長より、給食調理事業について説明>

委員 学校給食法によって、保護者の負担は材料費のみということでしたが、

学校管理課 材料費が給食費にあたります。

委員 刈谷市の給食費が、他の自治体と比べて比較的安いということは、材料費が安く済んでいるということですか。

学校管理課 材料費を抑えている結果だと思います。

委員 指標にある給食残量率の計測方法はどのようなものですか。

学校管理課 回収して、戻ってきた残さいの量を計測しています。

委員 各学校に配食する量はいつ決まるのですか。

学校管理課 2日前までに学校から報告があった量を調理しています。

委員 それぞれの学校で調理を行う場合と、給食センター方式がありますが、センター方式の方が良いと、全国的にもなっているのですか。

学校管理課 学校で調理を行う場合は、細やかな対応ができる反面、コストが掛かります。刈谷市では、途中で給食センター方式に移行しました。

委員 西三河の他の地域では、大体が給食センター方式を採用しているのですか。

学校管理課 給食センター方式のところが多いですが、高浜市と西尾市は独自に作っています。

委員 小学校と中学校には給食がありますが、高校には給食がありません。しかし、食育施策ということでは、高校で給食を出してもおかしくないのでしょうか。

学校管理課 給食法では、義務教育期間とされています。

委員 年間の給食回数が約180日間とされていますが、給食が出ない日があるのでしょうか。

学校管理課 夏季、冬季の長期休暇や、行事を除いた年間日数です。

委員 月曜日から金曜日まで、すべてに対応した回数ですか。

学校管理課 そうです。幼稚園では若干異なります。

委員 第2学校給食センターは民間業者に委託をしていますが、第1学校給食センターは直営です。今後、第1も委託に移行したいということではよろしいでしょうか。また、その時期はいつ頃ですか。

学校管理課 第1の建物は、もう30年経過しています。設備等の耐用年数を考えると40年くらいが限度かと思います。よって、設備面の更新を行う際に、民間委託に移りたいと考えています。

- 委員 現在は夏休みですが、給食センターの職員はどのような仕事をしているのですか。
- 学校管理課 調理はほとんどパート職員が行っており、そのため休暇中は給与がつきません。正規の職員は7名いますが、給食センターが動いていない時も、整備等行っています。
- 委員 給食残量率の減少を目標としていますが、残さいが出る理由を分析し、減少する工夫を行っていますか。
- 学校管理課 年に1回アンケートを行い、給食が嫌いな理由を聞いています。「時間がない」という意見があるため、おいしく食べられるように時間を取るようになっています。また、温かい物を温かいうちに食べてもらえるように、早く配送するようになっています。残さいとしては、嫌いな物が残っていることが多いです。
- 委員 そのような工夫は、どの程度の残量率に対して効果を与えるのでしょうか。給食残量率の8.6%のうち、休んだ生徒の分はどのくらいの割合ですか。
- 学校管理課 学校の1日の欠席率は1%程度です。そのため、給食でも常に1%は戻ってくると単純計算できます。
- 委員 それでは、7%くらいには効果が出るということですね。
- 委員 給食費の納付方法は、どのようなものですか。
- 学校管理課 口座引き落としによって納付いただいています。
- 委員 私の子が小中学生だった時は、信用金庫や農協などの普段あまり利用しない口座に限定されていて、不便でした。現在は都市銀行や地方銀行の口座での引き落としも可能なのでしょうか。
- 学校管理課 全部の銀行や信用金庫が利用可能です。
- 委員 第2給食センターは今年から稼働しているのですか。
- 学校管理課 平成21年9月より稼働しています。
- 委員 建設費用と、委託先の民間業者の選定方法を教えてください。
- 学校管理課 建設費は設備を含めて19億4,600万円です。そのうち国庫の補助金が1億3,000万円、地方債が1億3,300万円なので、一般財源が16億8,300万円です。  
民間事業の選定方法はプロポーザル方式を採用しました。給食に関する基本的な考え、人員配置、安全対策、衛生管理、調理職員の研修、非常時対応などで決定しました。
- 委員 定期的に業者を選定し直しているのですか。
- 学校管理課 初めは平成21年9月から1年半で契約しました。昨年度中に再度プロポーザルを開催したところ、同じ業者が選定され、2年間契約を結びました。
- 委員 今後は2年ごとに選定するのですか。
- 学校管理課 次回の契約期間は検討中です。
- 委員 募集方法は公示によるものですか。

- 学校管理課 HPで公開しています。
- 委員 今年は何社の応募がありましたか。
- 学校管理課 4社です。
- 委員 審査した結果、同じ業者になったということですね。
- 委員 鶏卵アレルギーに対応可能になりましたが、そば等の他のアレルギーを持つ児童への対応はなされているのでしょうか。
- 学校管理課 そばは給食では使用していません。
- 委員 アレルギーのために、給食を食べられないということはないのでしょうか。
- 学校管理課 多様なアレルギーがあるために、個別に対応はできていません。個人で取り除いて食べてもらっています。
- 委員 給食費の未納対策について、教育部で対応しているのですか。
- 学校管理課 まず学校側で未納対策を行ってもらっています。また、教育部でも対応しています。
- 委員 未納率 0.7%は、世間のイメージに比べて低い数値ですが、刈谷市が努力した結果ということですか。
- 学校管理課 給食費未納の実態がある学校の率が良く報道されているので、それと誤解されています。学校ごとに未納率に差はありますが、それほど大きい数値ではありません。また、刈谷市は比較的低いほうです。
- 委員 未納対応として、学校の先生が徴収に行くことが多いですが、先生は授業をすることに専念してもらいたいです。能力の使い方が間違っており、効率が悪いように感じます。税の徴収に長けた人にやってもらうほうが、より良い教育サービスの提供としても望ましいです。
- 委員 外部委託をすることで、どれくらい節約できたのでしょうか。
- 学校管理課 職員の人件費で比較すると、1食あたり、直営の第1給食センターで62.5円、民間委託の第2給食センターで54.5円という計算になります。人件費を学校の食数で割って算出しました。
- 委員 平成23年度の予算では、平成22年度の決算より、職員の人件費が増加しているのですが、増えていくことは仕方ないのですか。
- 委員 決算と予算の違いがあるので、決算の段階では前年との差が減っているのでしょうか。
- 学校管理課 平成23年度の予算は、予定された人員として人件費を算出しています。しかし実際は、給食センターの正規職員が1名分減ることになりますので、決算では大きく減少します。
- 委員長 おそらく、平成22年度よりは下回った決算になるでしょう。
- 委員長 以上で時間になりました。ありがとうございました。

※質疑応答における各委員の発言に委員長発言も集約しています。